

質問に対する回答

地域特産品の地酒を中心とした南会津町の魅力発信海外プロモーション実施業務（公募型プロポーザル）に関する質問に対して、次のとおり回答します。

No.	質問内容	回答
1	＜シンガポールでの PR イベント＞ イベントは連続して 2 日間か、2 回に分けるのか。	連続した 2 日間で実施いただくことを想定しています。
2	＜シンガポールでの PR イベント＞ 現地のイベント会場関係者とのコネクションはあるのか。	ありません。
3	＜シンガポールでの PR イベント＞ 会場で放映する PR 動画はこちらで制作するのか。	町所有の動画を使用いただくことは可能です。ただし所有している動画は、日本語音声です。
4	＜シンガポールでの PR イベント＞ イベント及び輸送等に際して、他の事業者と協業での参加は可能か。	事前に書面にて当町の承認を得た場合は、本業務を第三者に再委託することができるとしているため、問題ありません。
5	＜シンガポールでの PR イベント＞ イベントやメニュー開発で、どれくらいの地酒の量を輸送するのか。	委託料の範囲内で可能な量を想定しています。
6	＜シンガポールでの PR イベント＞ ペアリングメニュー開発は日本国内で実施し、現地で販売することは可能か。	可能です。

7	<シンガポールでの PR イベント> アンケート調査は翻訳が必要になるかと思われるが、翻訳にかかる費用も事業費に含まれるのか。	翻訳にかかる費用についても委託料に含まれます。
8	<Web サイト・SNS 情報発信> 使用するアカウントは国内向けプロモーションでのアカウントと同一でもよいのか。	訪日旅行者向けに情報発信が可能であれば、同一でも問題ありません。
9	<審査方法等について> 5/22に審査会の予定をされていますが、これは現地に赴く必要がありますか？オンラインによる参加は可能でしょうか。	指定する会場において、全ての参加者に対面でのプレゼンテーションを実施いただくため、オンラインは不可とさせていただきます。
10	<参加資格> シンガポール法人も提案への参加は可能でしょうか？	参加資格は、国内事業者を想定しているため、海外法人による参加は不可とさせていただきます。
11	<審査会> シンガポールからオンラインで参加し、プレゼンテーションをすることは可能でしょうか？	指定する会場において、全ての参加者に対面でのプレゼンテーションを実施いただくため、オンラインは不可とさせていただきます。
12	<メニュー開発者の渡航費> 「日本で馴染みの料理研究家等を起用」とのことでのことで、日本在住の方を想定されているかと思いますが、そのメニュー開発者のシンガポール渡航に関しては補助がありますでしょうか？	料理研究家等の渡航費用は、委託料に含まれます。

13	<p>＜仕様書4 業務内容（1）＞</p> <p>「南会津町の地酒ペアリングイベントを2日間以上実施すること。」</p> <p>とあります が、蔵元さんのトークシ ヨーは会期中は全日必要でしょ うか？それとも1日だけでも可 能でしょ うか？</p>	<p>蔵元のトークショーの回数は定めてお りませんが、蔵元の旅程3泊中、1回以 上の実施を想定しています。</p> <p>また、1日だけの開催も可能です。</p>
14	<p>＜仕様書4 業務内容（1）＞</p> <p>ペアリングを企画するにあたり、本 イベントで使用する各蔵元の日本 酒は決まっておりますでしょ うか？決まっていない場合、南会津町 さんからのご指定でしょ うか？それとも受注者による調整となりま すでしょ うか？</p>	<p>現時点で決定しておりません。受注者 と町で協議の上、決定させていただき ます。</p>
15	<p>＜仕様書4 業務内容（1）＞</p> <p>「南会津町4蔵元によるトークシ ヨーを実施すること。」とあります が、蔵元とのスケジュール調整は受 注者で行うことになりますでしょ うか？また、スケジュールが合わ ない場合、ZOOM等を繋いでのオンラ イントークショーでの実施可能性 もござりますでしょ うか？</p>	<p>蔵元とのスケジュール調整について、 町が協力することは可能です。</p> <p>また、スケジュールが合わない場合は、 オンライン実施の可能性があります。</p>

16	<p>＜仕様書4 業務内容（1）＞</p> <p>「会場では、PR動画の放映、ポスター、パンフレット設置等を行い、情報発信をする。なお、ポスター等については受注者が作成することとし、掲載内容やデザイン等について、町と協議のうえ作成すること。」とありますが、PR動画、パンフレットも受注者が作成することになりますでしょうか？</p> <p>また、ポスター等の制作費も本事業に含めて問題ありませんでしょうか？</p>	<p>町で所有するPR動画及びパンフレットを使用することは可能です。</p> <p>また、ポスター等の制作費については委託料に含まれます。</p>
17	<p>＜仕様書4 業務内容（1）＞</p> <p>「イベントで使用する日本酒の購入費用も本事業費に含めるという理解で問題ございませんでしょうか？また、イベントで活用した日本酒の在庫をそのまま仕様書4 業務内容（2）のペアリングメニュー提供時に販売してもよろしいでしょうか？</p>	<p>日本酒の購入費用も委託料に含まれます。</p> <p>また、在庫を販売することは可能です。</p>
18	<p>＜仕様書4 業務内容（1）＞</p> <p>「蔵元の渡航費用を一部負担すること。（上限 20万円/1蔵元）」とございますが、宿泊費・食費等の計上は必要ないという理解で大丈夫でしょうか？また、参加人数が多くなる蔵元さんがあった場合でも、「1蔵元・上限 20万円」で本事業費から計上するという理解で大丈夫でしょうか？</p>	<p>蔵元の渡航費用には海外での宿泊費が含まれます。</p> <p>また、蔵元の参加人数は、最大4名を想定し、4名を超える場合は蔵元負担を想定しています。</p>

19	<p>＜仕様書4 業務内容（1）＞</p> <p>ポスター等の制作に関し、素材のご提供は頂けますでしょうか？また、新規撮影が必須、などの要件はございますでしょうか？</p>	<p>素材を提供することは可能です。新規撮影は必須ではありませんが、イベントの内容がわかる写真を起用いただくことを想定しています。</p>
20	<p>＜仕様書4 業務内容（2）＞</p> <p>「(1)のPRイベントと連携して現地飲食店等で南会津町の日本酒とのペアリングメニューを提供(販売)する。」とありますが、(1)のイベントを要件を満たすレストランで実施し、イベント終了後もメニューを提供する、という案も可能でしょうか？</p>	<p>可能です。</p>
21	<p>＜仕様書4 業務内容（2）＞</p> <p>イベント／飲食店展開時の料金について</p> <p>シンガポール現地側で、協力飲食店のほうでイベント・メニューに価格設定を行うことは可能でしょうか？</p>	<p>可能です。</p>
22	<p>＜仕様書4 業務内容（2）＞</p> <p>ペアリングメニューの開発につき</p> <p>日本で馴染みの料理研究家起用とありますが、本事業のターゲットが現地の客層であった場合、現地シェフにローカルが好きそうなメニューを考案して頂くことも大事かと思いますが、こちらのメニュー考案者について対象を広げることは可能でしょうか？</p>	<p>日本との結びつきが考慮されている場合は、現地シェフの起用も可能です。</p>

23	<p><その他></p> <p>輸送のスケジュール・手段について は、AIR ではなく SHIP でも可能と いう理解でよろしいでしょうか？</p> <p>お酒の輸送は AIR ではコストが相 当にかかるため予算内での他施策 の充実を鑑みますと、SHIP が望ま しいのではないかと考えますが、 スケジュール組みを酒蔵様の協力 の元調整していく業務が必要と考 えますが、この点の調整について町 の方でご協力をいただけますでし ょうか？</p>	<p>輸送の手段について、指定及び制限は ありません。</p> <p>また、町が協力し蔵元とのスケジュー ル調整をすることは可能です。</p>
----	---	---